

経営会議の内容

件 名	大和市介護保険条例の一部改正について
所 管 部	健康福祉部
日時・場所	平成28年10月25日（火）10：25 ～ 10：45 政策会議室
出 席 者	市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、消防長、教育部長、介護保険課長、高齢福祉課長
提 出 理 由	介護保険法施行令の改正に伴い、大和市介護保険条例の一部を改正するにあたり、その内容について了承を得るため。
会議経過	【主な意見等】 ・ 審議会には、委員59人が毎回出席しているのか。 （所管部）委員7人で1つの合議体を構成し、全部で9合議体ある。1回の審議は1合議体で対応しており、順に審議を行っている。なお、定員63人に対して4人欠員が出ている状態だが、2つの合議体を掛け持ちしている委員が4人おり、各合議体で7人を確保できている。また、1合議体は、一月におおよそ2回の審査を行っている。 ・ 介護認定申請の件数はどの程度か。 （所管部）平成27年度は、8,492件の申請があった。高齢の方の増加により、申請件数は増えると考えており、今年度は、9,000件を超えると見込んでいる。 ・ 申請件数が増えていることに対する負担感について、委員から何か意見はあるか。 （所管部）負担感に関する意見は特に聞いていない。今後、申請件数が増え、1回の審査で40件を超えてくるようであれば、合議体を1つ増やすことも検討していく必要があると考えている。 ・ 委員の任期延長に関して、医師会の考えは聞いているか。 （所管部）任期延長については、3師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）へ説明を行っているが、特別な意見はなかった。 ・ 認定結果に対して、不服申し立ての件数はどの程度あるのか。 （所管部）認定結果に対する不服申し立ては、県に対して行われることとなるが、近年では0件となっている。 ・ 委員の9割が再任ということだが、残り1割の方はこういった理由で交代するのか。医療機関などからの推薦に何か課題があるのか。 （所管部）委員が高齢になり対応が難しくなった場合や、業務により都合がつかなくなってしまった場合などが交代の理由である。医療機関からの推薦において課題があるとは認識していない。 ・ 任期の途中で都合が悪くなる委員もいると思うが、その場合はどのような対応になるのか。 （所管部）後任の委員を推薦していただくよう、推薦元に協力をお願いしている。 ・ 後任の委員は、残りの任期を引き継ぐということでもいいか。 （所管部）その通りである。改選のタイミングは全員同じになる。
会議結果	案のとおり、進めていく。